

第87期 定時株主総会 招集ご通知

株主総会会場では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しておりますが、株主総会にご出席されます株主の皆様におかれましても、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染防止のためのご協力をお願いいたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【開催日時】

2021年4月23日（金曜日）午前10時

【開催場所】

北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
当社本社会議室

【書面による議決権行使期限】

2021年4月22日（木曜日）午後5時15分必着

目 次

第87期定時株主総会招集ご通知 …………… 1

（株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に
対する退職慰労金贈呈の件

（添付書類）

事業報告…………… 7
連結計算書類…………… 27
計算書類…………… 30
監査報告…………… 33
株主総会会場 ご案内略図…………… 39

ご来場の際は本書と議決権行使書用紙をご持参ください。

株式会社 三井ハイテック

証券コード (6966)

株主各位

(証券コード：6966)

2021年4月2日

北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号

株式会社 三井ハイテック

代表取締役社長 **三井 康誠**

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年4月22日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年4月23日（金曜日）午前10時				
2 場 所	北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号 当社本社会議室				
3 会議の目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第87期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第87期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役2名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第87期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第87期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役2名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
報告事項	1. 第87期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第87期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役2名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mitsui-high-tec.com/ja/ir/cmeeting.php>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、連結配当性向30%を目処に、業績を勘案した配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|------------------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金 18 円
総額 657,971,280 円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年4月26日 |

第2号議案**取締役2名選任の件**

本総会終結の時をもって、取締役を辞任される丸岡 好雄氏及び石松 憲治氏の補欠として、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	きょう 昌英 まさひで	執行役員モーターコア事業本部副本部長	新任
2	まえだ ようこ 前田 葉子		新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 新任	きょう まさひで 京 昌 英 (1960年1月23日生)	1985年4月 当社入社 2006年2月 金型事業本部電機事業部管理部長 2009年11月 金型事業本部電機事業部製造部長 2011年2月 MC事業本部電機事業部製造部長 2014年10月 MC事業本部電機事業部技術部長 2015年3月 三井高科技(上海)有限公司社長 2020年11月 当社執行役員モーターコア事業本部副本部長、現在に至る	株 1,833
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたりモーターコア事業等における卓越した見識・実績を有し、当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの海外子会社社長、モーターコア事業副本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、今回取締役として選任をお願いするものであります。	
2 新任 社外 独立	ま え だ よ う こ 前 田 葉 子 (1978年10月17日生)	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 西村あさひ法律事務所入所 2010年7月 デバヴォイズ&プリンプトン法律事務所(米国ニューヨーク州)入所 2011年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2012年1月 シンガポール国際仲裁センター(シンガポール)勤務 2015年7月 シティユーワ法律事務所入所、現在に至る 2018年7月 ICC International Court of Arbitration (国際仲裁裁判所) Court Member (Alternate) Japan (委員) 就任、現在に至る	株 —
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、国際紛争解決及び国内紛争解決を主要業務分野とする弁護士であり、訴訟関係、リスクマネジメント、国際取引等に関して豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと判断、これらを期待し、今回社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 前田 葉子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 当社は、前田 葉子氏が取締役選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
 - 前田 葉子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案**監査役1名選任の件**

本總會終結の時をもって、監査役藤嶋 省二氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
くぼた ちあき 久保田 千秋 (1959年9月24日生) 新任	1983年 4月 当社入社 2001年 3月 管理本部経営企画部長 2005年 2月 経営企画部企画部長 2011年 8月 管理本部経営企画部長代行 2012年 4月 管理本部財務管理部長代行 2012年11月 管理本部財務管理部長 2018年 6月 執行役員管理本部財務管理部長、現在に至る	株 1,182

【監査役候補者とした理由】

同氏は、長年にわたり経営企画・財務管理業務に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識は経営全般の監視機能と監査体制の強化に資すると考え、適任であると判断したため、今回監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、久保田 千秋氏が監査役に選任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を辞任される丸岡 好雄氏、石松 憲治氏並びに監査役を任期満了により退任される藤嶋 省二氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、各氏に対するその具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきまして、退任取締役に関しては当社の業績及び企業価値の向上、退任監査役に関しては当社経営に対する適切な監視と監査活動に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社役員退職慰労金支給規程に基づき、役位、在任年数等に応じた役員退職慰労金算定基準により算定するものであります。

以上により、本議案の内容は、相当であると判断しております。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
まるおか よしお 丸岡 好雄	2008年4月 取締役就任 2010年4月 常務取締役就任 専務取締役就任、現在に至る
いしまつ けんじ 石松 憲治	2012年4月 取締役就任 2016年4月 常務取締役就任、現在に至る
ふじしま しょうじ 藤嶋 省二	2013年4月 常勤監査役就任、現在に至る

以上

(添付書類)

第87期 事業報告 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、大きな影響を受けました。欧米各国においては、徐々に経済活動が再開されていたなか、再度の感染拡大の影響により、限定的な経済活動を強いられるなど、厳しい状況が続いております。一方、中国においては経済活動の正常化がいち早く進み、先んじて景気の回復が続いております。

我が国経済においては、緊急事態宣言が再発出されたことにより、持ち直しが見られていた景気が、再び停滞することが予想されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる供給先の状況として、自動車業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時は低迷した自動車の生産・販売台数が回復に転じ、電動車関連の需要については成長基調が継続しております。半導体業界においては、情報通信機器関連向け半導体や5G向け半導体については需要が急速に拡大し、車載向け半導体についても需要動向は拡大基調にあるものの、未だ先行きは不透明であり、需要予測は難しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の生産拡大に対応すべく積極的な設備投資を行い、受注拡大を図るとともに、全グループを挙げて生産性向上と原価低減に取り組みました。

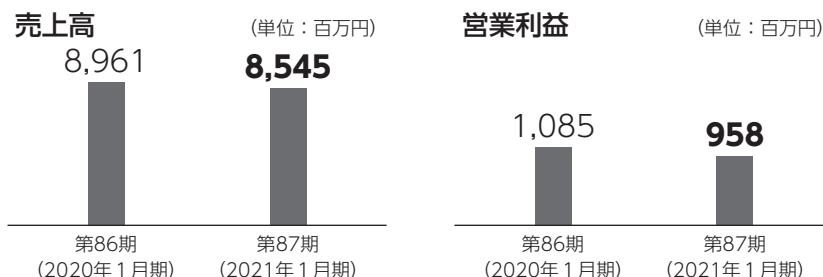
その結果、当連結会計年度の売上高は973億5千1百万円（前期比11.9%増）となりました。利益面では、電子部品事業と電機部品事業が増収となったことなどにより、営業利益は37億9千万円（前期は営業利益1千9百万円）、経常利益は39億7百万円（前期は経常利益1億5千3百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億9千2百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失6億2千4百万円）となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比	
	金額	金額	金額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	86,970	97,351	10,380	11.9
営業利益	19	3,790	3,770	—
経常利益	153	3,907	3,754	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△624	2,592	3,217	—

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

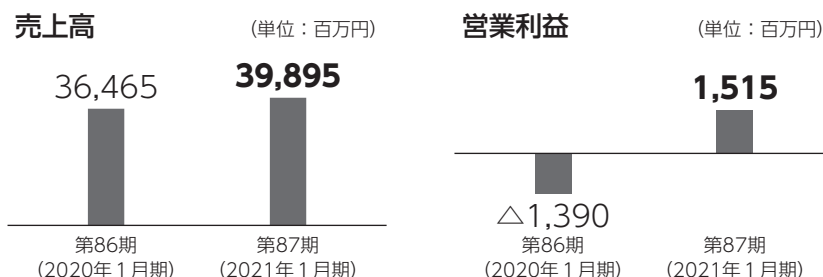
金型 売上高 8,545百万円 営業利益 958百万円

金型事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、景気の先行きに対する懸念が続いたことにより需要は低迷しました。その結果、売上高は85億4千5百万円（前期比4.6%減）となりました。営業利益は将来の生産能力増強のための設備投資を実施したことにより減価償却費などの営業費用が増加した結果、9億5千8百万円（前期比11.7%減）となりました。



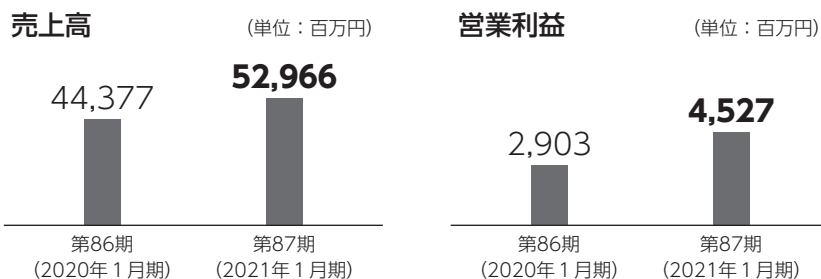
電子部品 売上高 39,895百万円 営業利益 1,515百万円

電子部品事業については、情報通信機器関連向けや5G向け及び、車載向け半導体の需要拡大に適宜対応しました。その結果、売上高は398億9千5百万円（前期比9.4%増）となりました。営業利益は増収に加え固定費の削減に取り組んだ結果、15億1千5百万円（前期は営業損失13億9千万円）となりました。



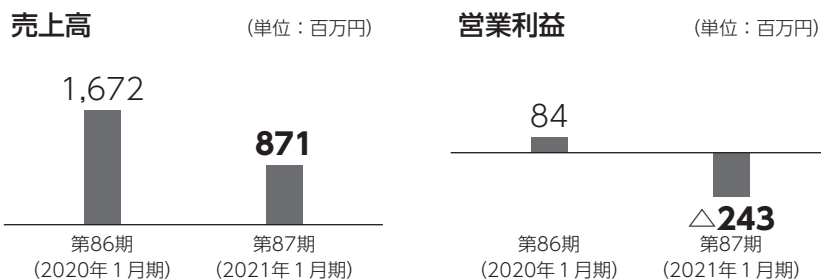
電機部品 **売上高** **52,966**百万円 **営業利益** **4,527**百万円

電機部品事業については、自動車メーカーの操業停止・減産の影響で一時は低迷したものの、電動車向け駆動・発電用モーターコアの需要の成長基調は変わっておらず、売上高は529億6千6百万円（前期比19.4%増）となりました。営業利益は増収の結果、45億2千7百万円（前期比55.9%増）となりました。



工作機械 **売上高** **871**百万円 **営業利益** **△243**百万円

工作機械事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国内及び海外の設備投資の先送りによる市場の低迷が継続し、販売台数は大幅に減少しました。その結果、売上高は8億7千1百万円（前期比47.9%減）、営業損失は2億4千3百万円（前期は営業利益8千4百万円）となりました。



〔企業集団のセグメント売上高〕

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		対前期比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
金 型	8,961	9.8	8,545	8.4	△4.6
電 子 部 品	36,465	39.9	39,895	39.0	9.4
電 機 部 品	44,377	48.5	52,966	51.8	19.4
工 作 機 械	1,672	1.8	871	0.8	△47.9
合 計	91,477	100.0	102,279	100.0	11.8

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高49億2千8百万円を含めて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額119億2千5百万円で、主として電機部品事業及び電子部品事業の製造設備増設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、成長分野への設備投資資金として総額40億円の長期借入れを実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大、米中貿易摩擦など世界経済の先行きが見えないリスクがあります。一方で半導体業界において情報通信機器、5G関連、車載向け需要については拡大傾向にあります。自動車業界においては、ハイブリッドカーや電気自動車などの電動化のニーズは引続き高まっており、需要は拡大する見込みであります。

このような環境のなか、当社グループは、超精密加工技術をベースに省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に取り組んで参ります。また、金型製作から製品供給までの一貫生産の強みを活かし、他社との差別化を図って参ります。

事業環境を分析してその変化に対応し、健全な企業体質を構築するために各事業やロケーションの特徴・機能を含め相乗効果が発揮できるよう連携して取り組んで参ります。

今後も超精密加工技術を核として、グローバル供給体制を活かし顧客ニーズに対応するとともに、引続き生産性向上、原価低減に取り組み収益拡大を図ります。

このような取り組みにより、翌連結会計年度の連結業績見通しは、売上高は1,100億円（当期比13.0%増）、営業利益は47億円（当期比24.0%増）、経常利益は47億円（当期比20.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億円（当期比27.3%増）を予想しております。

各セグメントの取り組み内容は、以下のとおりであります。

(金型)

金型事業については、省資源・省エネルギー化をはじめとした市場の要求と変化に対応し、電子部品事業、電機部品事業を支えて参ります。今後も生産性向上及び設備増強により、生産能力を拡大して参ります。

(電子部品)

半導体業界において、情報通信機器関連向け及び5G向けの需要が急速に拡大し、車載向け半導体についても需要動向は拡大基調にあります。

引続き自動車の電動化、自動運転化及び5Gの整備などの進展に伴った需要に対して、グローバル供給体制を武器に最適地生産を進めるとともに、生産性向上と原価低減を継続し、収益向上を図って参ります。

(電機部品)

ハイブリッドカーや電気自動車向けを中心に、受注は堅調に推移する見通しです。2021年初頭にはポーランドで量産を開始し、日本・北米・中国・欧州の4極生産体制を整え、計画通りに事業拡大を進めて参ります。そのなかで金型事業との連携による一貫体制を活かし、迅速な量産化対応と新技術の提案などにより車載用モーターコアの受注拡大、省エネ家電製品用モーターコアの拡販に取り組んで参ります。

(工作機械)

当社の平面研削盤の特徴である高精度・高信頼性を活かした製品及び開発製品の拡販に注力するとともに、お客様ニーズに対応した提案型の営業活動を展開し受注を確保して参ります。また、金型事業の生産性向上と精度向上を図るべく新技術を織り込んだ研削盤の開発に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	(第84期) 2017年度	(第85期) 2018年度	(第86期) 2019年度	(第87期) 2020年度
受注高	(百万円)	80,862	80,975	86,969	99,919
売上高	(百万円)	78,727	81,985	86,970	97,351
経常利益	(百万円)	1,856	817	153	3,907
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	1,906	302	△624	2,592
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 (△)	(円)	49.54	7.98	△16.86	70.92
総資産	(百万円)	72,298	85,000	89,507	96,256
純資産	(百万円)	50,494	48,333	45,859	47,782
1株当たり純資産	(円)	1,311.49	1,277.91	1,248.29	1,300.44

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	(第84期) 2017年度	(第85期) 2018年度	(第86期) 2019年度	(第87期) 2020年度
受注高	(百万円)	55,307	54,971	63,929	74,617
売上高	(百万円)	52,962	54,983	62,206	70,817
経常利益	(百万円)	1,967	782	725	2,620
当期純利益	(百万円)	2,691	647	374	2,109
1株当たり当期純利益	(円)	69.95	17.07	10.10	57.71
総資産	(百万円)	61,693	75,172	80,644	85,822
純資産	(百万円)	41,491	40,382	39,076	40,896
1株当たり純資産	(円)	1,081.50	1,072.16	1,068.96	1,118.79

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率		主要な事業内容
ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	千米ドル 2,723	*1	% 0	リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	千米ドル 29,302	*2	% 0	リードフレームの 販売
ミツイ・ハイテック (ユー・エス・エイ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	千米ドル 1,050	*3	% 0	休眠会社
ミツイ・ハイテック (マレーシア) センドリアン・バルハド (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn.Bhd.)	千マレーシアドル 28,000	*4	% 0	リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (天津) 有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	千元 173,292	*5	% 0	リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (上海) 有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	千元 236,453	*6	% 50	リードフレーム、 モーターコアの製造 及び販売並びに 金型、工作機械の販売

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	千シンガポールドル 107,805	% 100	アジア地域の現地法人の管理統括
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	千米ドル 28,150	% 100	米国地域の現地法人の管理統括
ミツイ・ハイテック (タイワン) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co., Ltd.)	千台湾ドル 1,271,000	*7 % 76.2	リードフレームの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (タイランド) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co., Ltd.)	千バーツ 430,000	*8 % 23.5	モーターコアの製造及び販売
三井高科技 (広東) 有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co., Ltd.)	千元 300,838	*9 % 0	モーターコアの製造及び販売
株式会社三井スタンピング	千円 100,000	*10 % 90	モーターコアの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada) ,Inc.)	千米ドル 50,793	% 100	モーターコアの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (ヨーロッパ) エスペーゾー (Mitsui High-tec (Europe) sp.z o.o.)	千ポーランドズロチ 25,500	% 100	モーターコアの製造及び販売 (予定)

(注) 1. *1、*2及び*4の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが100%所有しております。

*3の株式は、エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッドが100%所有しております。

*5の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが95.8%出資し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが4.2%出資しております。

*6の資本金は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが50%出資し、株式会社三井ハイテックが50%出資しております。

*7の株式は、株式会社三井ハイテックが76.2%所有し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが23.8%所有しております。

*8の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが76.5%所有し、株式会社三井ハイテックが23.5%所有しております。

*9の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが100%出資しております。

*10の株式は、株式会社三井ハイテックが90%所有し、日本製鉄株式会社が10%所有しております。

2. 当事業年度末における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年1月31日現在)

事業	主要製品名
金型	プレス用金型
電子部品	リードフレーム
電機部品	モーターコア製品
工作機械	平面研削盤

(8) 主要な事業所 (2021年1月31日現在)

会社名	主要な事業所
株式会社三井ハイテック	本社所在地：北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号 東京支社、八幡事業所（北九州市）、金型事業所（北九州市）、直方事業所（福岡県）、黍田事業所（福岡県）、阿蘇事業所（熊本県）、岐阜事業所、大阪営業所、名古屋営業所、東北営業所（宮城県）、豊田営業所（愛知県）
ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス
ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	中華人民共和国香港特別行政区
ミツイ・ハイテック（ユー・エス・エイ）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（マレーシア）センドリアン・バルハド (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn.Bhd.)	マレーシア連邦セランゴール州
三井高科技（天津）有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	中華人民共和国天津市
三井高科技（上海）有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	中華人民共和国上海市
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス

会社名	主要な事業所
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック (台湾) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co., Ltd.)	台湾高雄市
ミツイ・ハイテック (タイランド) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co., Ltd.)	タイ王国アユタヤ
三井高科技 (広東) 有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co., Ltd.)	中華人民共和国東莞市
株式会社三井スタンピング	北九州市
ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada) , Inc.)	カナダオンタリオ州
ミツイ・ハイテック (ヨーロッパ) エスパーゾー (Mitsui High-tec (Europe) sp.z o.o.)	ポーランド共和国オポーレ県

(9) 従業員の状況 (2021年1月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,602名 (409名)	28名増 (13名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,852名 (394名)	45名増 (7名増)	40.1歳	16.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年1月31日現在)

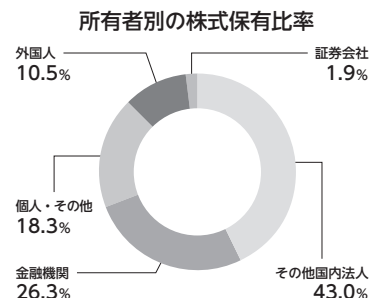
借入先	借入額
株式会社福岡銀行	14,425百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,962百万円
株式会社みずほ銀行	4,104百万円
株式会社西日本シティ銀行	3,031百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,650百万円
農林中央金庫	1,500百万円
日本生命保険相互会社	1,150百万円
株式会社筑邦銀行	900百万円
株式会社三井住友銀行	505百万円
合 計	35,227百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 **94,595,700株**
- (2) 発行済株式の総数 **39,466,865株**
(自己株式2,912,905株を含む)
- (3) 株主数 **10,814名**
- (4) 大株主 (上位10位)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井クリエイト	11,699	32.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,222	6.07
株式会社福岡銀行	1,552	4.24
公益財団法人三井金型振興財団	1,452	3.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,321	3.61
三井康誠	1,160	3.17
トヨタ自動車株式会社	935	2.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	782	2.14
三井宏蔵	676	1.84
日本生命保険相互会社	638	1.74

(注) 1. 当社は、自己株式2,912,905株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 井 康 誠	株式会社三井クリエイト代表取締役社長
専 務 取 締 役	丸 岡 好 雄	
常 務 取 締 役	栗 山 正 則	金型事業本部長
常 務 取 締 役	石 松 憲 治	モーターコア事業本部長
常 務 取 締 役	三 井 宏 蔵	管理本部長・株式会社三井クリエイト取締役
取 締 役	草 野 敏 昭	品質保証本部長
取 締 役	吉 田 和 史	経営統轄本部長
取 締 役	舟 越 知 巳	リードフレーム事業本部長
取 締 役	坂 上 隆 紀	
取 締 役	熊 丸 邦 明	
取 締 役	吉 田 修 己	公認会計士・コネクシオ株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	白 川 裕 之	
常 勤 監 査 役	藤 嶋 省 二	
監 査 役	近 藤 真	弁護士・株式会社正興電機製作所社外監査役
監 査 役	中 村 貞 幸	税理士・西部機工株式会社監査役

- (注) 1. 取締役熊丸邦明氏及び吉田修己氏は、社外取締役であります。
2. 監査役近藤 真氏及び中村貞幸氏は、社外監査役であります。
3. 取締役熊丸邦明氏、取締役吉田修己氏、監査役近藤 真氏及び監査役中村貞幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役熊丸邦明氏は、企業経営経験者としてその豊富な知識と経験を有しております。
- 取締役吉田修己氏は、公認会計士として企業会計に精通する専門家の見地のほか、企業経営経験者として経営やCSRに関する高い見識を有しております。
- 監査役近藤 真氏は、弁護士として専門性、経験を有しております。
- 監査役中村貞幸氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の役員の変動は次のとおりであります。

- (1) 2020年4月17日開催の第86期定時株主総会において、吉田修己氏は、社外取締役新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 第86期定時株主総会終結の時をもって、取締役辻本圭一氏及び社外取締役鈴木豊氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (3名)	295百万円 (18百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	45百万円 (13百万円)
合 計	17名	341百万円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2007年4月24日開催の第73期定時株主総会において、取締役が年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役が年額120百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が下記のとおり含まれております。
- | | | | |
|-----|-----|-------|------------------|
| 取締役 | 13名 | 55百万円 | (うち社外取締役3名 1百万円) |
| 監査役 | 4名 | 2百万円 | (うち社外監査役2名 0百万円) |
3. 2020年4月17日開催の第86期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金として、下記のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|-------|
| 退任取締役 | 2名 | 40百万円 |
|-------|----|-------|
- (各金額には、上記2.、及び過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額(取締役分28百万円)が含まれております。)
4. 期末日現在の取締役は11名、監査役は4名であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	吉田 修己	コネクシオ株式会社社外監査役	特別の関係はありません
監査役	近藤 真	株式会社正興電機製作所社外監査役	特別の関係はありません
監査役	中村 貞幸	西部機工株式会社監査役	特別の関係はありません

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 熊丸 邦明	17回	100%	－	－
取締役 吉田 修己	10回	91%	－	－
監査役 近藤 真	17回	100%	10回	100%
監査役 中村 貞幸	17回	100%	10回	100%

なお、2020年4月17日開催の第86期定時株主総会において、吉田修己氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。就任後に開催された取締役会は11回となっております。

ロ. 取締役会における発言状況

取締役熊丸邦明氏は企業経営経験者、取締役吉田修己氏は公認会計士、監査役近藤 真氏は弁護士、監査役中村貞幸氏は税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

監査役近藤 真氏は弁護士、監査役中村貞幸氏は税理士としての専門的見地から、それぞれ議案審議等に必要の発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約については、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の子会社のうち、ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド及びその他9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は創業以来、「王道を歩む」ことを行動指針としている。
- ②この行動指針のもと、社是・社訓を定め、役員および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための「コンプライアンス憲章」を定めており、これに基づき対応する。
- ③コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を委員長とし、各本部長、労働組合執行委員長をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取組みを行う。
- ④内部監査部門は、統括部署と連携し、あるいは独自に、コンプライアンス活動の状況を監査する。監査の結果は、取締役会および監査役会に報告するものとする。
- ⑤コンプライアンス憲章に違反する行為等については、ホットライン等を通じて従業員からも情報を入手し、事実調査を行うとともに再発防止を図る。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。
- ⑦当社グループは、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力、団体とは一切関わらず、役員および従業員は毅然とした態度で組織的に対応する。また、警察や外部専門機関と緊密に連携して対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役および監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスク管理について定める「リスク管理規程」において、各部門および各グループ会社ごとにリスク管理の責任者を定め、想定されるリスクへの対応を行う。管理本部は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

- ②コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、各担当部署は規則・ガイドラインの制定、研修を行う。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、危機対応の対策本部を設置し、迅速に行動して損害およびその拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役をはじめ従業員が共有する全社的な目標を定める。
- ②本部長、事業部長等は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、業務を執行する。
- ③本部長、事業部長等は、従業員が合目的性、効率性に配慮し、正確かつ迅速な業務処理を行うよう的確にチェック・指導する。
- ④取締役会は、定期的に目標達成の進捗状況をレビューし、全社的な業務の効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループに属する全ての会社に対しても、「コンプライアンス憲章」を遵守させ、リスクの監視および対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させる。
- ②当社は、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導する。
- ③前項に基づき、当社グループ会社の取引は、適正に行う。
- ④当社は、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①当社は監査役室を設ける。
- ②監査役は、監査役室所属の従業員に監査業務を命令することができ、当該従業員はその業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ③監査役室所属の従業員の人事については、事前に監査役会と協議するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役および従業員は、監査役会に対して法定の事項のほか、当社および当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の状況等を速やかに報告する。
- ②当社は、グループ会社の役員および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に対して、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等を報告する。
- ③当社は、前①②項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ④報告の方法については、取締役会と監査役会との協議により決定する。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は、監査役職務の執行において生ずる費用等の処理については、必要合理的な範囲で、各種規程に基づき、これを支払う。

(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会は、会計監査人からは会計監査内容を、内部監査部門等からは業務監査内容について説明を受け、情報交換等相互の連携を図る。
- ②監査役会は、会社として改善すべき指摘事項を取締役に提示し、その改善対策と進捗状況の報告を求めるとともに、監査役会としての意見提案を行う。
- ③監査役会は、取締役会および代表取締役と随時意見交換を行うものとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組みについて

当社は2002年に、行動規範となる「コンプライアンス憲章」を制定し、当社グループ全従業員に周知しております。毎年5月・11月をコンプライアンス強化月間とし、各職場でコンプライアンス憲章の読合せ等を行うことで、コンプライアンス意識の向上および不正行為の発生防止を図っております。

また、社長を委員長とし、常勤の取締役および監査役、ならびに労働組合の幹部で構成するコンプライ

アンス委員会を定期的に(年4回)開催し、コンプライアンス憲章の遵守・実践を推進しております。さらに、内部通報窓口を社内外に設置・周知することで、コンプライアンスの実効性向上を図っております。

(2) リスク管理体制の強化について

当社グループのリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、取締役管理本部長をリスク管理に係る総責任者とし、各部門、各グループ会社ごとにリスク管理部門責任者を定め、業務上想定されるリスクへの対応(予防措置、再発防止の徹底)を行っており、全社視点でリスクを抽出・評価して取締役会に報告するとともに、重点リスクごとに統轄部署を中心にリスク管理活動を推進し、リスクの低減・回避に努めております。また、大規模災害等不測の事態による危機発生時の対応として事業ごとに事業継続計画(BCP)を策定し、課題に対する対応を継続的に行っております。

それら取組みの進捗および結果を定期(年4回)に取締役会において報告することにより、適正・適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(3) 業務執行の適正、効率性について

当社グループでは「職務権限表」に基づき、経営上の重要事項について決議を行うことで意思決定の迅速化を図っております。

当社では、事業計画編成方針に基づき、各事業部で事業計画を策定し、全ての常勤役員が出席した事業計画審議会(年2回)において審議をしたうえ、取締役会で事業計画を決定しております。その決定事項は、全従業員に対して周知され、全従業員が目標を共有し、その達成に向けて一丸となって取り組んでおります。また、その進捗状況については毎月開催される業績報告会、その他各種会議体において報告され、適正で効率的な経営となるよう討議しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社「取締役会規則」に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役会付議事項について確認のうえ取締役会との意見交換を行っております。当該事業年度は取締役会を17回開催しております。また、内部統制監査について、取締役会と監査役会による意見交換会を実施しております。

取締役会、取締役、本部長、事業部長により決裁された稟議書についても、「稟議取扱規程」に基づき、常勤監査役へ回覧されており、経営上の重要事項について情報提供を行うことで監査の実効性向上に努めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
I 流動資産	46,863
現金及び預金	14,748
受取手形及び売掛金	14,767
電子記録債権	3,079
有価証券	3,000
商品及び製品	4,100
仕掛品	2,453
原材料及び貯蔵品	2,094
その他	2,633
貸倒引当金	△14
II 固定資産	49,392
1 有形固定資産	46,975
建物及び構築物	12,607
機械装置及び運搬具	20,085
工具、器具及び備品	2,385
土地	7,616
使用権資産	589
建設仮勘定	3,690
2 無形固定資産	480
3 投資その他の資産	1,936
投資有価証券	1,022
繰延税金資産	293
退職給付に係る資産	175
その他	444
資産合計	96,256

科目	金額
負債の部	
I 流動負債	15,054
買掛金	7,679
1年内返済予定の長期借入金	2,341
未払法人税等	640
役員賞与引当金	80
リース債務	26
その他	4,286
II 固定負債	33,419
長期借入金	32,886
退職給付に係る負債	99
役員退職慰労引当金	212
リース債務	127
繰延税金負債	61
その他	32
負債合計	48,473
純資産の部	
I 株主資本	49,198
資本金	16,403
資本剰余金	14,661
利益剰余金	21,170
自己株式	△3,036
II その他の包括利益累計額	△1,662
その他有価証券評価差額金	187
繰延ヘッジ損益	△3
為替換算調整勘定	△1,661
退職給付に係る調整累計額	△184
III 非支配株主持分	246
純資産合計	47,782
負債純資産合計	96,256

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		97,351
II 売上原価		83,939
売上総利益		13,411
III 販売費及び一般管理費		9,621
営業利益		3,790
IV 営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	36	
不動産賃貸収入	105	
雇用調整助成金	168	
その他	94	454
V 営業外費用		
支払利息	100	
為替差損	34	
固定資産除売却損	78	
臨時損失	82	
その他	42	337
経常利益		3,907
VI 特別利益		
補助金収入	152	152
VII 特別損失		
固定資産圧縮損	142	
減損損失	414	557
税金等調整前当期純利益		3,502
法人税、住民税及び事業税	753	
法人税等調整額	128	881
当期純利益		2,620
非支配株主に帰属する当期純利益		27
親会社株主に帰属する当期純利益		2,592

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,403	14,661	18,833	△3,033	46,864
当期変動額					
剰余金の配当			△255		△255
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,592		2,592
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	2,336	△3	2,333
当期末残高	16,403	14,661	21,170	△3,036	49,198

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	214	—	△1,367	△80	△1,233	227	45,859
当期変動額							
剰余金の配当							△255
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,592
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△26	△3	△293	△104	△428	18	△410
当期変動額合計	△26	△3	△293	△104	△428	18	1,923
当期末残高	187	△3	△1,661	△184	△1,662	246	47,782

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
I 流動資産	27,914
現金及び預金	4,984
受取手形	54
売掛金	9,100
電子記録債権	3,079
有価証券	2,200
商品及び製品	2,044
仕掛品	2,840
原材料及び貯蔵品	1,115
1年内回収予定の長期貸付金	45
未収入金	921
立替金	1,447
その他	80
II 固定資産	57,908
1 有形固定資産	30,898
建物	7,004
構築物	522
機械及び装置	13,449
車両運搬具	30
工具、器具及び備品	1,155
土地	6,877
建設仮勘定	1,857
2 無形固定資産	400
ソフトウェア	340
その他	60
3 投資その他の資産	26,608
投資有価証券	1,022
関係会社株式	20,726
出資金	4
関係会社出資金	1,622
従業員に対する長期貸付金	12
関係会社長期貸付金	2,535
前払年金費用	432
繰延税金資産	54
その他	365
貸倒引当金	△167
資産合計	85,822

科目	金額
負債の部	
I 流動負債	10,983
買掛金	4,502
短期借入金	253
1年内返済予定の長期借入金	2,341
役員賞与引当金	80
未払金	1,727
未払費用	1,018
未払法人税等	468
前受金	82
預り金	501
その他	8
II 固定負債	33,942
長期借入金	32,886
関係会社長期借入金	843
役員退職慰労引当金	212
負債合計	44,926
純資産の部	
I 株主資本	40,712
1 資本金	16,403
2 資本剰余金	14,661
資本準備金	14,366
その他資本剰余金	295
3 利益剰余金	12,683
その他利益剰余金	12,683
繰越利益剰余金	12,683
4 自己株式	△3,036
II 評価・換算差額等	184
その他有価証券評価差額金	187
繰延ヘッジ損益	△3
純資産合計	40,896
負債純資産合計	85,822

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		70,817
II 売上原価		61,377
売上総利益		9,440
III 販売費及び一般管理費		7,555
営業利益		1,884
IV 営業外収益		
受取利息	45	
受取配当金	122	
為替差益	147	
経営指導料	387	
貸倒引当金戻入額	50	
不動産賃貸収入	100	
その他	117	970
V 営業外費用		
支払利息	128	
固定資産除売却損	70	
その他	34	233
経常利益		2,620
VI 特別利益		
補助金収入	9	9
税引前当期純利益		2,630
法人税、住民税及び事業税	499	
法人税等調整額	21	520
当期純利益		2,109

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	16,403	14,366	295	14,661	10,830	10,830	△3,033	38,861	
当期変動額									
剰余金の配当					△255	△255		△255	
当期純利益					2,109	2,109		2,109	
自己株式の取得							△3	△3	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,853	1,853	△3	1,850	
当期末残高	16,403	14,366	295	14,661	12,683	12,683	△3,036	40,712	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	214	—	214	39,076
当期変動額				
剰余金の配当				△255
当期純利益				2,109
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△26	△3	△30	△30
当期変動額合計	△26	△3	△30	1,820
当期末残高	187	△3	184	40,896

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月17日

株式会社三井ハイテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 朋之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 室井 秀夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月17日

株式会社三井ハイテック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福 岡 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 朋 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 室 井 秀 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの2020年2月1日から2021年1月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

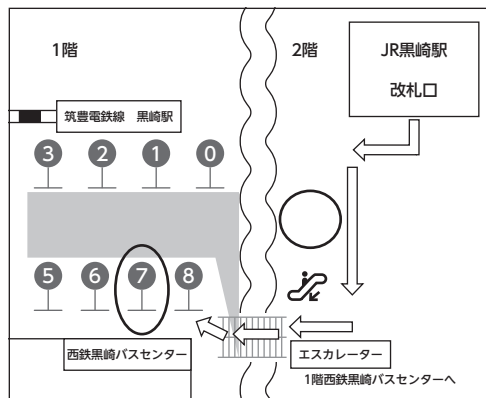
2021年3月22日

株式会社三井ハイテック 監査役会

常勤監査役	白	川	裕	之	㊞
常勤監査役	藤	嶋	省	二	㊞
社外監査役	近	藤		真	㊞
社外監査役	中	村	貞	幸	㊞

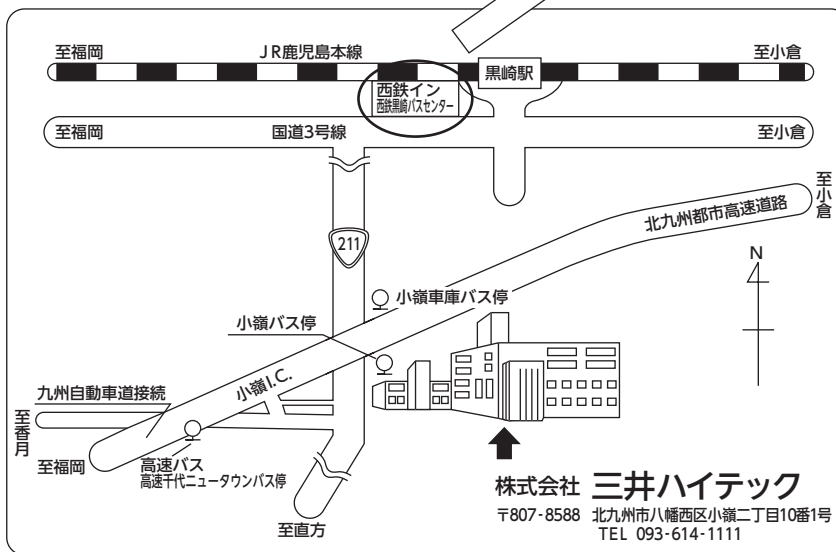
以上

メ モ



株主総会会場 ご案内略図

詳細図



交通

- JR 鹿児島本線ご利用の場合……………黒崎駅下車
西鉄バス 西鉄黒崎バスセンター (のりば7) から小嶺方面行(行先番号: 53)
「小嶺」下車 徒歩で約2分
「小嶺車庫」下車 徒歩で約7分
- 西鉄高速バスご利用の場合……………「高速千代ニュータウン」下車
タクシーで約3分
徒歩で約15分